

ピエール・ノラ編（谷川稔監訳）

『記憶の場』

松本 彰

『記憶の場』の日本語版、全三巻がついに出版された。「ついに」というのは、この本については、『思想』で特集号が組まれ（九一一号、二〇〇〇年五月）、「ノラ『記憶の場』をどう読むか——日本語版の投げかけるもの」と題された研究会が開かれる（二〇〇二年三月、東京外語大、その記録は『Quadrant』第5号に掲載）など、その内容がかなり以前から紹介されており、翻訳の刊行が期待されていたからだ。

『記憶の場』は、フランスで行われた壮大な研究プロジェクトである。二〇名もの歴史家が動員され、一九八四年から一九九二年までの八年をかけて三部に分けて刊行、全七巻の一三〇編のエッセイ風の論文からなる「作品」にまとめられた。すでにその一部は、英語版をはじめいくつかの翻訳によって国際的に紹介され、また翻訳ではなく、その意図を汲んだ独自のプロジェクトとしての、それぞれの国における『記憶の場』が、すでにドイツ、イタリアなどで刊行されている。

『記憶の場』という言葉はこのノラの本と共に定着し、フラン

スでは辞書に載るようになったという。ここでの「場」とは、「アルザス」、「エッフェル塔」、「ラスコー」など文字どおりの「場所」だけではない。「ジャンヌ・ダルク」、「三色旗」、「ユダヤ人」、「プチ・ラヴィス」から「ツール・ド・フランス」、「ガストロノミー」まで、個人、集団、制度、書物、概念におよぶ実にさまざまなテーマがすべて、「集合的記憶」が沈殿していった「場」、「記憶の場」として取り上げられ、それら多様なテーマがフランスの代表的な歴史家たちにより、「歴史家の顕微鏡」でいいねいに分析され、これまでの歴史学の通史的叙述では不十分にしか、あるいは一面的にしか分析されてこなかった問題群が浮かび上がることになった。「歴史の場」は「新しい歴史学」の誕生を告げる本となり、『記憶の場』自身が「記憶の場」になった。

実際、『記憶の場』はそれ自身の歴史を持つている。オリジナルのフランス語版は「共和国」、「国民」、「さまざまなフランス」の三部構成となっているが、かなりの時間をかけて完成したプロジェクトだけに、途中で構想の飛躍、展開がある。一九九六年から九八年にかけて刊行された英語版はノラが関与して編集作業が行われ、第三部の三巻構成に基づいて「紛争と対立」、「伝統」、「象徴」という三巻になり、四四編が収められた。日本語版は、その英語版を参考にしつつ、独自に選択、編集された三一編からなり、「対立」、「統合」、「模索」という三巻ということになった。もとの全体から見れば、収められている論文は四分の一以下だが、それでも相当な量で、訳者と監訳者の多大なご苦労に先ず感謝したい。すでに述べてきたように、この本は、国際的に注目されており、エッセンスをまとめた日本語版の刊行の意義は大きい。折

りしも、昨年一月、ノラ自身が訪日して、東京、京都で研究会が開かれ、今後の議論の展開が注目される。

さて、「記憶の場」をどう読むか、については、監訳者、谷川稔氏の「『記憶の場』の彼方に 日本語版序文にかえて」という一文があり、そこでは、1「方法としての『記憶の場』」、2「文化・社会史としての『記憶の場』」、3「現在史、あるいは国民国家論としての『記憶の場』」という三つのポイントから、「記憶の場」の意味が問題にされている。ここでも先ずはその三点から「『記憶の場』の方法的挑戦の意味を考えてみたい。

1「方法としての『記憶の場』」を考える上では、先ずこの大きなシリーズの冒頭と巻末に置かれたノラの二つの論文、「序論 記憶と歴史のはざまに」と、「コメモラシオンの時代」が導きの糸になる。

プロジェクトの出發を告げるマニフェストである前者は、「歴史が加速している」という印象的な一文からはじまる。「過去はますます急速に失われ、すべてが消え去ったと感じられつつある。……このように記憶が存在しなくなりつつあるからこそ、いまこれほど記憶が問題にされるのだ」という現状認識から、「歴史と記憶のはざま」が問題にされ、「歴史」に対する「記憶」の復権が熱く説かれた。一方、総括にあたる後者では、一転して「記憶」と「記念」の関係が考察の焦点になる。「『記憶の場』」というこの書物は、奇妙な運命をたどった。この書物は、……コメモラシオン（記念）とは対抗的なタイプの歴史書であろうとしたのだが、コメモラシオンの方がこの本を捕らえこんでしまった。「記憶の及ぼす影響力は今日きわめて強力で、そのため、コメモラシ

オンを求める今という時代の激しい欲求が、コメモラシオン現象の統御を目的とした試みまでをも呑み込んでしまった。そして、「記憶の場」という表現が世に出されるやいなや、批判的な距離を取って解明するためにつくられたはずのこの武器が、すぐれてコメモラシオンの役に立つ道具に転化してしまったのだ。いうまでもなくノラは慨嘆しているかのような口調ではじめつつ、自らの敗北を認めているわけでは決してない。逆に「コメモラシオンの時代」だからこそ「記憶の場」の方法こそが重要、と力説する。「逆転したのは、コメモラシオンの力学そのものであり、歴史に基づくモデルに対して、記憶に基づくモデルが勝利を収めたのだ」。高らかな勝利宣言である。しかし、「記憶が存在しなくなりつつある」とする冒頭論文と「記憶の及ぼす強大な影響力」について論ずる巻末論文には、あきらかに位相の違いがある。変わったのは現状認識だけだろうか。すべてを「歴史と記憶」という二元論に還元しつつ、「記憶」の意味を説く前者は、いかにも難解である。それに対し、「記憶と記念」を論じつつ現在の歴史認識のあり方を問うている後者の方が理解しやすい。「記憶の場」のプロジェクトが行われた時代、それはちょうど天安門事件とベルリンの壁崩壊に象徴される一九八九年をはさんで世界が大きく揺れ動いた時代だった。一九八九年、フランス革命二〇〇年が「顕彰」されるはずだったこの年、さまざまなきごとが起こり、そのたびにフランス革命はどのように「顕彰」されるべきか、あらためて議論されつづけ、終には「フランス革命二〇〇年祭は、背負い切れなかった歴史に押しつぶされてしまうことになった。どのようにフランス革命を記念すべきか、は歴史学の課題以上に、

現実の問題である。過去が、歴史が、いま、我々にどのような意味を持っているか、改めて問われる時代になった。ノラは「歴史に基づくモデル」に対して、「記憶に基づくモデル」というが、そこで問題にされるのは「記憶」以上に、「記憶」が「記録」され、「記念」される、そのされ方、さらにそのような歴史的過去が文化遺産とされ、継承されていく、そのプロセスの意味である。ノラは「革命二〇〇年祭」と対比して「一九六八年五月事件」における「記念」を問題にし、「自ら望んだのではないにもかかわらず、記念する記憶の支配力を具現しているのは……一九六八年五月事件の方である」としている。「ヴァイシー」なども、「自ら望んだのではない記念」であろう。コメモラシオンはもはや「顕彰」ではありえない。この点、たとえばドイツでは事態はより深刻であって、現在でもなお「ナチズムの過去」との対決という「自らの望んだのではない記念」こそが「記憶」をめぐる問題の焦点である。

最近、歴史学において、さらにより広く人文、社会科学において「記憶」をめぐる議論が広く行われているが、「記憶」ということは多義的であり、日本語と諸外国の「記憶」に関わる言葉には微妙なニュアンスのズレもあり、なかなか議論がかみあっていないところも多い。興味深いのはノラの議論は「記憶の歴史学」と言われるが、それは日本語の「記憶」でまずイメージされる個人の心の中の「記憶」、それを問題にしようとはしていないことである。問題とされているのは、「集合的記憶」であり、「記憶の場」は、記念碑や博物館などの具体的な「もの」だけではないが、「概念」、「制度」などもふくめ「残された過去」であり、

それは、残された「記録」＝「史料」によって分析可能なのである。谷川稔氏は、以前、ノラの方法についてふれた一文（『歴史と記憶』を考える）同編『フランス史からの問い』山川出版社、二〇〇〇年）で、「史料としての『記憶』として、ル・ゴフの『記憶』論についてふれながら、次のように述べていた。「記憶が史料だという指摘は、史料それ自体の客観性や純粹性に否定的な立場を明確に表明するものである。史料は純粹無垢ではなく、過去の社会の権力を表現するものであり、記念碑と同じ性格を持つものだと考える。ノラの『記憶』論もそのようなコンテキストの上にある。歴史家は、これまで長く、『記録』を『史料』として用いてきた。一九世紀以後、『科学』となった歴史学は、実証主義を前提とし、ここでは『記録』の事実の解明こそが重要だった。しかし、歴史の意味を問う現在の歴史学、『真実』を問い直す歴史学では、『記録』の意味が問い直され、そもそも『記憶』が『記録』され、『記念』される、という行為そのものもつとも重要な歴史分析のテーマになる。『記憶の場』を『史料』論として読んでみると、『歴史』にとつての『記憶』、『記録』、『記念』、その三者を区別しつつ、その関係を問うなかで歴史を再構成しようとする、その方向が見えてくるのではないか。

②「文化」社会史としての『記憶の場』 さて、「記憶の場」という方法は、「おのずから史料に対する認識に根本的な修正を迫る。たとえば、史料実証主義の寵児とされてきた手稿史料からその特権性を剥ぎ取り、従来なら二次史料ないし、それ以下の『状況証拠』とされてきたものと同等に扱うことが可能になる。主題次第ではむしろ地位は逆転する。すくなくとも手稿をピラミ

ツドの頂点とした史料のヒエラルヒーは解体とはまではないかなくとも、その傾斜はなだらかになり……歴史研究にまつわる閉鎖的・特権的品格は大幅に薄まる……日記、回想録……などの活字史料はもちろん、歌謡、写真、絵画……彫像、記念碑、建造物、街路名にいたるまで、数え切れないものが真正面から言説分析の対象となる。「より重要なのはそれがたんなる史料レヴェルの拡大にとどまらず、広義の社会史の可能性を飛躍的に拡大し……政治をも「文化」と捉える文化＝社会史にいつそうの屈伸性を与えた」とされる(谷川)。たしかにこのことの意味は大きい。ノラ自身、「文学」にふれて次のように述べていた。「文学を大いに参照した。そのことを悔いるべきだろうか……」、「じつさい歴史が正当化されるには二通りのかたちしかなかった。すなわち歴史と文学である。この二つは、平行して、しかしいままでは別々に行われてきた。こんにち、境界はあいまいになり、記憶である歴史と虚構である記憶とのほぼ同時の死から、ある種の歴史が誕生したが、その歴史の威厳と正当性は、過去と新たな関係性を取り結んでいる点にある。」

参照されているのは「文学」だけではない、取り上げられている多くの記念碑は「美術」であるし、「ラ・マルセイエーズ」は「音楽」である。過去への思い入れのある「記憶」、過去を現在に残そうとする必死の作業としての「記念」は「芸術」に結晶化されてきた、とも言えるから、「記憶の場」の方法は、「文化＝社会史」から「芸術＝社会史」への展望も予感させる。そもそも「記憶の場」は、ほとんど歴史家によって執筆されているとはいえず、これまでのさまざまな学問をふまえた学際的研究であり、い

わば新しい「全体史としての社会史」である。ノラ自身述べている。「象徴の歴史学……というこの種の手法が、美術、文学史、政治史、法制史、歴史人口学、経済史など、さまざまな分野の専門家たちとの学際的研究をどれほど可能にしてくれるものか、明らかにされるだろう。「記憶の場」の成果は歴史研究者だけでなく、より広く、人文、社会科学に関わるものにとって刺激的であろうし、さらなる学際的な議論への足がかりとなることが期待される。

3 「現在史、あるいは国民国家論としての『記憶の場』」ノラにとって、「歴史と記憶」の議論は「国民」と深く結びついている。フランスでは、「記憶の伝統は、歴史学を通じて、また国民をめぐって受け継がれ、それが第三共和政下に統括され結晶化した。……その時、歴史学、記憶、国民という三つの要素は、たんなる自然的な循環にとどまらず、相互補完的な循環性をもつにいたり、また学術においても教育においても、理論面でも実践面でも、あらゆるレヴェルで結びつくにいたった」のだった。しかし、その後、「国民、歴史学、記憶という三つの語はそれぞれの自立性を取り戻した。国民はもはや闘いではなく、所与のものとなった。歴史学は社会科学となった。そして記憶はまったく私的な現象になった。」そのような三者の相関関係の成立とその解体過程が、「記憶の場」の分析の中核になっている。フランス語版『記憶の場』は、第三共和政下の「共和国」の分析からはじまり、「国民」、「さまざまなフランス」へと発展したのだった。それゆえ、「記憶の場」は、ひとつの「国民国家」論であり、一つの「ナショナルヒストリー」としての「フランス」論、「フ

ランス史一論として読むことができる。「記憶の場」を「国民国家」論として読む、ということは、フランス以外の国、たとえば日本で、どのように「記憶の場」を問題にしうるか、と問うことである。この点では、最初に述べた東京外語大での二つのシンポジウムでの日本史研究者、外国史研究者を含めての熱い議論は刺激的だった。谷川氏も指摘しているように一九九〇年代以降、わが国でも「バブリック・メモリー」論と絡まりつつ、「戦争の記憶」についての議論が盛んになっており、東京外語大の研究プロジェクトでは、「戦争の記憶」、「歴史と記憶」について学際的、国際的研究の一環としてノラの方法をめぐる議論が行われたのだった。

二〇〇三年のシンポジウムで日本史家の安丸良夫氏は、「日本の場合、簡単に共通の記憶あるいは共有された歴史意識というのは成立しない」として、日本では「戦争体験」というものも巡って歴史に媒介されたいわばやや建前的な公共的記憶と個人々々もっている個別的な記憶とのあいだに原理的といってもよいほどの断裂」があるとして、「戦争の記憶」と「われわれの日常意識における歴史意識との間」の「大きな断絶」を問題にした〔Quadrant〕第5号、一五頁）。それに対し、「記憶の場」の訳者のひとり、長井伸仁氏は、「フランスでは、戦争こそが国民統合の非常に大きな契機になった」とし、とくに「第一次世界大戦とその勝利」の記憶、それを象徴するものとしての凱旋門の無名戦士の墓についてふれ、「そのような国ですから、その点で日本とは大きな違いがある」としていた（同、五一、五二頁）。

議論は、それ以上に発展しなかったが、ここには「国民国家」

論としての「記憶の場」を考える場合の焦点、「国民国家と戦争」という問題が提起されている。日本の靖国神社をめぐる問題は言うまでもなく現在でも激しい論争点、政治問題であり、ドイツでも、ベルリンの新衛兵所、ホロコースト警告の碑をめぐる、鋭い論争がある。日本、フランス、ドイツのそのような「国家のために死ぬこと」を記念する「記憶の場」を比較した場合、違いが大きいことは事実だが、比較が不可能なわけではない。むしろ各国のそのような戦争の記憶、記念の歴史について、「記憶の場」を比較しつつ議論していくことは、これからぜひとも必要なことなのではないか。フランスでも「戦没者追悼碑は帰属と遊離が入り交じった感情が作り出すこのあいまいな生命によって生きている」（ノラ）とされている。この点、他にも関係する「ラ・マルセイエーズ」、「パンテオン―死者たちのエコール・ノルマル」（日本語版、第2巻）「祖国のために死ぬこと」、「遺骸の帰還―ナポレオン伝説とアンヴァリッド」、「兵士シヨウヴァン」（日本語版、第3巻）の記述は興味深く、さらに日本語版には含まれなかった「戦没者追悼碑」（フランス語版、第一部「ヴェルダン」（第二部）も大いに気になる。

以上、「記憶の場」の三つの方法について、問題にしてきたが、『記憶の場』において、この三つの方法が関係しつつ、個々の分析に生かされているところをもっと興味深く、実際にどのような形で新しい「ナショナルヒストリー」を提示しているか、問題にされなければならない。この点、評者には、全体を論じることができないが、ひとつ気になることがある。

ノラは自らの新しい歴史学、新しいフランス史に対し、「記憶

の場」をめぐる多声的（ポリフォニック）な研究」という言い方をしている。一元的なフランス史像に対し、多元的、複合的なフランス史像として、「ポリ」と言いたい気持ちはわからないでもないが、それを「多声音楽（ポリフォニー）」と言うことは可能だろうか。「多声音楽」はヨーロッパでは、ルネサンス、バロック時代に高度に発達した音楽の技法で、複数の声部が絡まりあつて音楽全体を作っていく。その「多声音楽」では、全体は対位法という技法によつて統合されており、主題が各声部に継承されるなかで音楽が展開するように作られる。ノラの目指す「互いに異なるさまざまな集団の集合的記憶の総合としての新しいナショナルヒストリー」の比喩としては、あまりに予定調和的に思える。工藤光一氏は「国民化」の過程で形成される「国民的記憶」、これに対抗する「対抗的記憶」とともに、「ずれをもたらず記憶」、そこでの「不協和音」こそが問題にされるべき（「記憶の不協和音としての「共和政」——「共和国フランス」と集合的記憶」『Quadrante』2、二〇〇〇年）としている。ヨーロッパ以外の音楽は、日本の伝統音楽をふくめ、ヨーロッパ音楽的には「不協和音」でも、それらをも含めて豊かな音色、味のある表現をめぐらす音楽であり、そのように異なる声部のからまりあいによつて生まれる音楽を「ヘテロフォニー」という概念で分析することがある。音楽用語を用いるとすれば、そのような言い方になるだろうか。

ここでの音楽用語はあくまで比喩なので、あまりこだわわるのも、と思うのだが、実は、ノラも議論の前提にしているアルプバックスも、集合的記憶を問題にするにあつて、音楽の比喩を用いて

いる。「集合的記憶」（小関藤一郎訳、行路社、一九八九年）の「付録」として収められている「集合的記憶と音楽家」では、専門的な訓練を受けた、楽譜を読むことのできるオーケストラの演奏家などの音楽家にとつての「記憶」を問題にしている。いうまでもなく、楽譜、とくに五線譜という形で音楽を記録する記譜法が高度に発達したのはヨーロッパ、それも芸術音楽においてのみであった。ヨーロッパの芸術音楽は、対位法もふくめ、そのような記譜法の発展と深い関わりをもっている。楽譜化されることによつて、ヨーロッパ芸術音楽は「記録」可能になり、「記憶」もその「記録」をもとに行われることになった。アルプバックスは、楽譜という記録のあり方、その社会性を強調しているが、音楽の「記憶」と「記録」を問題にするためには、そもそも音楽そのものは楽譜に残すことはできない以上、楽譜による「記録」化という、音楽における「合理化」、「近代化」が音楽の「記憶」の意味も大きく変えたこと、たとえば楽譜では「記録」される音の高低、長短など、いわばデジタルな情報だけが大事になり、「記憶」のあり方が変わってしまったこと、そこで失われた伝統も多いことなどが問題にされるべきなのではないか。

歴史的に音の「記憶と記録」以上に重要なのは、文字の「記憶と記録」だろう。この点、あらためて史料論として問題にされるべきだろうし、ここでも「無文字社会の歴史」が問題される今日、文字にならない「記憶」も考えなければならぬ。

音楽の比喩を含め、ノラの議論の前提となっているフランス人、いやヨーロッパ人ならではの歴史意識の基礎にあるヨーロッパ中心主義の文明意識、理性主義が気になったが、この点も、東京外

語大シンポジウムの折、訳者の一人、江川温氏が、「ノラにとつては自明の前提であるけれども、私たち日本人から見るときわめて特徴的にみえる」と指摘していた。

「記憶の場」は顕彰のためのものではなく、「批判的に検討されるべき記憶」だとすれば、『記憶の場』のナシヨナリズム以上に、ヨーロッパ中心主義的バイアスについては、気にしてもよい

だろう。そういえば、『記憶の場』では、「ジェンダー」、「環境」に関係するテーマはほとんど取り上げられていない。「新しい歴史」のこれから、を考える上で、『記憶の場』はきわめて刺激的だが、それだけに気になるところも多く、『記憶の場』日本語版刊行後のこれからの議論に期待したい。

(全三巻 各巻A5版 四三三頁〜四九六頁 二〇〇二年一月〜二〇〇三年三月 岩波書店 各巻六六〇円＋税)

(新潟大学教授